

回覧												

# 垂水市農林技術協会だより

第1号：令和5年4月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

## ● 内 容

- ・垂水市堆肥センター作業員 急募！！
- ・キオビエダシヤクの被害防止対策について
- ・キオビエダシヤク幼虫駆除用薬剤を無償で配布します
- ・農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について
- ・令和5年1月24日からの寒波で園芸作物の被害を受けた皆さまへ【県事業】
- ・令和5年1月24日からの寒波で園芸作物の被害を受けた皆さまへ【国事業】
- ・春の農作業事故ゼロ運動



農林技術協会だよりは →  
市のホームページでも →  
掲載しています →



垂水市公式LINE

＼ 友だち募集中！ ／



## 垂水市堆肥センター作業員 急募！！

農林課では、堆肥センター作業員を募集しています。

- ◆ 勤務場所 垂水市堆肥センター（本城2061番地1）及び市内現地
- ◆ 業務内容 堆肥の製造に関する作業、機械等の保守点検及び整備  
堆肥等の販売、散布、その他堆肥センターの維持管理
- ◆ 募集人員 1名
- ◆ 任用期間 令和6年3月31日まで  
※次年度以降も継続雇用可能
- ◆ 募集期限 随時
- ◆ 採用資格 中型自動車免許（AT限定不可）  
フォークリフト・車両建設機械運転技能講習終了証
- ◆ 勤務形態 週5日勤務
- ◆ 勤務時間 8時30分～17時15分のうちで7時間勤務  
（休憩時間 12時から13時）（時間外勤務 原則なし）
- ◆ 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
- ◆ 報酬 日額 7,862円
- ◆ 諸手当 通勤に係る費用弁償、期末手当等
- ◆ 社会保険 雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
- ◆ 提出書類 採用募集申込書 1通  
市役所HPから取得することができます。→



# キオビエダシヤクの被害防止対策について

イヌマキ（ヒトツバ）の葉を食害する害虫「**キオビエダシヤク**」が発生しています。その他樹木や人体に影響はありませんが、年に数回発生し、幼虫は木を丸坊主になるまで食害することもあり、場合によっては、木が枯死することもあります。

【被害発生期間】 4月～12月

## 【防除方法】

イヌマキを定期的に確認し、幼虫の早期発見と薬剤による防除を行ってください。少数発生の際は、木を揺すり、落下した幼虫を捕殺又は拾い集めて焼却してください。大発生の際は、近隣への飛散に注意して薬剤散布してください。

【キオビエダシヤク薬剤】 **※成虫には効果はありません。**

薬剤名	希釈倍数	使用液量 (10aあたり)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	同じ有効成分 を含む農薬の 総使用回数
トレボン乳剤	4,000倍	100～700ℓ	幼虫発生期	6回以内	散布	6回以内
スプラサイド乳剤40	1,500～ 2,000倍	200～700ℓ	発生初期	5回以内		5回以内
ロックオン	1,000倍			2回以内		2回以内
アディオオン乳剤	4,000～ 8,000倍			6回以内		6回以内



◀ キオビエダシヤクの成虫（左写真）と幼虫（右写真）

ご自身で薬剤散布等ができない場合は、下記事業者が有償で作業を受託しておりますので、お問い合わせください。

【事業者】 ●垂水市シルバー人材センター 0994-32-9781  
●大隅森林組合垂水支所 0994-32-5019

# キオビエダシヤク幼虫駆除用薬剤を無償で配布します

イヌマキの食害防除に地域ぐるみで取組む振興会を支援するため創設した「キオビエダシヤク防除対策事業」を今年度も実施します。

## 【事業の対象】

振興会内のイヌマキが定植された世帯が対象となります。  
※薬剤散布の同意を得た空き家も対象

## 【事業内容】

### 〈幼虫駆除用薬剤〉

対象世帯1世帯につき薬剤（ロックオン）1本（100ミリリットル）を限度に、予算の範囲内で無償配布します。

### ※ロックオンの特徴は

気象条件により変動しますが、約3カ月程度の効果があります。

### 〈噴霧器（手動）〉

噴霧器が必要となる振興会におかれましては、無償で貸出を行いますので申請ください。（※原則1振興会に1台まで）

## 【申請方法は】

振興会は、事業対象世帯を取りまとめの上、市役所農林課林務耕地係に申請書を提出して、薬剤等を受け取ってください。その際に印鑑及び身分証明書が必要となりますのでご持参ください。

※申請書は、本庁農林課にあります。

## 【作業が完了したときは】

実施報告書に写真（作業状況）を貼付して速やかに提出ください。

## 【申請期間】

令和5年4月3日（月）～

## 【留意事項】

- 申請は、1振興会あたり1回までとなります。
- 空容器等は、年に数回実施される廃プラ等の回収時に出すなど適正に処理してください。
- 配布する駆除薬剤は用法及び用量に従い使用すること。

イヌマキの食害にお困りの振興会 必見！！



薬剤名	希釈倍数	使用液量 (10aあたり)	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	同じ有効成分を含む 農薬の総使用回数
ロックオン	1000倍	200～700ℓ	発生初期	2回以内	散布	2回以内

◇お問い合わせ 農林課 林務耕地係 0994-32-1224

# 農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について

農業用廃プラスチック類等は産業廃棄物に指定されており、排出事業者(農家)の責任で適正に処理することが義務づけられています。当協議会で農業者の負担を軽減するため、年に数回廃プラ等の回収を実施しております。

つきましては、下記の通り実施しますのでお知らせします。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります**ので、分別や梱包方法（次のページ）をご確認ください。

◆ 回収日時 **令和5年4月12日（水） 予備日：4月18日（火）**  
**午前8時～12時【小雨決行予定】**

◆ 場所 鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場（山田水産隣）

◆ 回収する廃プラ等の種類

種類		負担金	回収条件
農業用 廃プラ スチック 類	塩化ビニール (農ビ)	<b>40円/kg (予定)</b>	種類別に梱包して持ち込んでください
	ポリエチレン (マルチ/肥料袋等)		
	農薬容器		キャップと容器は別々に透明の袋に入れてください。
農薬 空き缶 等	一斗缶・消毒缶	<b>40円/kg (予定)</b>	中身が空で洗浄・乾燥済みのもの。缶の重量が1個2kg程度以下のもの
	スプレー缶		ガス抜きされているもの。缶の容量が1本750ml程度以下のもの
その他	廃農薬類	<b>550円/kg (予定)</b>	

◆ 持参するもの 負担金及び印鑑

**【回収できないもの】**

金属     木材     一般家庭ゴミ     ガラス     ビールケース  
 灯油用ポリタンク     ゴム（ファンベルト、タイヤ類）

問い合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局  
（鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内） 電話 32-1121



令和5年1月24日からの寒波で園芸作物の被害を受けた皆さまへ  
**【県事業】 要望調査**

**【事業目的】**

令和5年1月24日からの寒波に伴う積雪や低温により、園芸作物の被害を受けた農業者に対し、次期作物の再生産に向けた支援を行い、園芸産地の維持・拡大を図ります。

**【事業主体】** 市町村、農業協同組合、支援対象者3戸以上の農業者団体

**【支援対象者】** 雪害等により収穫量が概ね30%以上減少した農業者（収入保険加入者も対象）

**【事業内容】**

被害を受けた作物の授精回復を図るために必要な肥料、農薬等の購入費用  
次期作の生産に必要な土壌改良資材や種子、種苗、肥料、農薬等の購入費等

**【補助率】** 2分の1以内

**【要望期限】** 要望される方は、令和5年4月12日（水）までにご連絡下さい。

令和5年1月24日からの寒波で園芸作物の被害を受けた皆さまへ  
**【国事業】 要望調査**

**【事業目的】**

被害を受けた農作物等の被害からの早期の生産回復・営農再開に向けた各種対策について、被害地域での実証とその効果のとりまとめやその普及を推進するための取組を支援し、今後の被害防止を図ります。

**【支援内容】**

- ①事業検討委員会の設置・開催への補助（2分の1）
- ②寒波等被害から早期の生産回復・営農再開のために行う対策への補助（下記参照）
- ③農業者が行う対策の効果の検証及び課題等の調査への補助（2分の1）
- ④上記①～③までの成果に関する報告書を作成、公表、成果の普及を行うための経費（2分の1）

**【事業実施主体】** 都道府県、市町村、農業者団体

**【対象品目】** 令和5年1月寒波等により被害を受けた野菜、果樹等

**【要望期限】** 要望される方は、令和5年4月12日（水）までにご連絡下さい。

**【採択要件】** 上記の①～④までの取組を全て実施し、成果の普及推進の取組をすること。

**【事業対象ほ場】** 1月の雪害等により概ね30%以上の収穫量の減少が見込まれると認められたほ場

**【農業者への支援内容】** 早期の生産回復・営農再開のために行う対策への補助

≪栽培環境の整備≫追加的施肥・防除、果実保護、花、芽、果実や茎葉等の除去等に係る経費

【野菜：11,000円/10a以内】 【果樹・ばれいしょ：10,000円/10a以内】

≪栽培環境の整備に必要な生産資材の調達≫肥料、薬剤、ハウスの修理等に必要な生産資材等、他作物への転換に必要な種苗費等の購入費【補助率：2分の1以内】

上記の事業については、応募期間が短いためお早めにご相談ください。

詳細は、農林課振興係までお問い合わせください。☎0994-32-1224

## 春の農作業事故ゼロ運動

農繁期となる4月から6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間と定め、農作業事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図っています。以下の重点啓発事項を参考に安全対策を励行し、安全な農作業に努めましょう。

### ○重点啓発事項

1. トラクターに安全フレームを装着し、シートベルト、ヘルメットを着用しよう。
2. トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して、安全運転を心がけよう。
3. トラクターが走行するために十分な道幅を確保しよう。
4. 機械の詰まりを取り除く際は、回転部分を停止してから取り除こう。
5. 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。



農作業による死亡事故は年間約300件発生しています！

デザイン/令和4年農作業安全ポスターデザインコンテスト 農林水産省農産局長賞 AAA

**令和5年 春の農作業安全運動 展開中！**